

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年1月21日

### 県内全ての市町村が入札契約改善に向けたロードマップを作成しました

県内市町村における公共工事の入札契約制度の改善を図るため、令和6年度に国土交通省と埼玉県が連携して、県内市町村に対して「入札契約改善に向けたハンズオン支援(\*)」を実施し、入札契約制度に関する計3回の勉強会の開催や講義動画をオンデマンド配信しました。

支援事業による勉強会等を踏まえて、県内全ての市町村が、それぞれの課題に応じて、入札契約改善に向けたロードマップ(実行計画)を作成しました。

(\*) ハンズオン支援…勉強会の開催や相談に対する助言、情報提供

#### 1 対象

県内63市町村

#### 2 勉強会等の開催

第1回: 令和6年8月21日

第2回: 令和6年10月24日

第3回: 令和7年1月20日

※勉強会以外にオンデマンド配信を実施

#### 3 入札契約改善の重点取組15項目

- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度(算定式)
- ③ 低入札価格調査制度(公表時期)
- ④ 最低制限価格制度(算定式)
- ⑤ 最低制限価格制度(公表時期)

- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施
- ⑮ 建設キャリアアップシステムの活用

### **3 改善取組の平均実施率**

全市町村の15項目に対する実施の割合

令和5年度調査時点：約53%

令和6年度末見込み：約62%

令和7年度末見込み：約69%

令和8年度末見込み：約78%

令和9年度末見込み：約95%

### **4 今後について**

- 各市町村は、ロードマップに沿って、県への個別相談や国の相談窓口を活用しながら、入札契約の改善に向けて継続して取り組みます。
- 県は、各市町村の進捗状況をモニタリングし、進捗管理を行うとともに、県開催の会議等を通じて情報共有するなど、県内市町村の入札契約の改善を引き続き支援していきます。